

令和7年7月3日

保護者 様

船橋市総合教育センター所長

令和7年度 見え方（視覚障害）相談会の開催について

平素から特別支援教育にご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、本市では見え方に心配のある児童生徒とその保護者を対象として、「見え方（視覚障害）相談会」を開催いたします。「見え方（視覚障害）相談会」では、千葉県立船橋特別支援学校の視覚相談担当の先生と一人一人に合った視覚支援について相談ができます。

つきましては、希望される方は、別紙申込書を提出していただきますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和7年 9月30日（火）9：00～16：00
10月 1日（水）9：00～16：00
※1ケース50分程度の相談になります。相談開始時間は、とりまとめ後、担当からご連絡いたします。
- 2 会 場 船橋市立高根東小学校 サテライト教室
- 3 対 象 見え方（視覚障害）に心配のある小学生・中学生とその保護者
・弱視（矯正視力0.3未満）の児童生徒
・その他、見えにくさに心配のある児童生徒
*「見え方の Q&A」（千葉県視覚障害教育ネットワーク推進連絡協議会）を参考にしてください。（右下の QR コードからご覧になれます。）
- 4 申込方法 別紙申込書を記入し、学校へ提出してください。
- 5 締め切り 令和7年7月18日（金） ※締め切り厳守
- 6 そ の 他
 - ・当日は、普段使用しているノートや文房具等をご持参ください。
 - ・当日は教材の展示も予定しております。



「見え方の Q&A」

船橋市総合教育センター
教育支援室 特別支援教育班
担 当 宮崎 文香
電 話 047（422）9236
FAX 047（424）9516

令和7年度 見え方（視覚障害）相談会

参加申込書

在籍校	学校				学 年	年 組	
フリガナ 児童生徒名					性 別	男 ・ 女	
保護者名							
住所							
連絡先							
視力 矯正視力	視力 （右： 左： ） 矯正視力 （右： 左： ） 眼鏡の使用：ある・ない コンタクトレンズや義眼等の使用：ある・ない						
相談開始 希望時刻 ※第1希望から 第3希望まで ご記入ください。		9:00	10:00	11:00	13:00	14:00	15:00
	9/30(火)						
	10/1(水)						

以下について該当する項目を囲み、() に内容をお書きください。

○眼疾患等はございますか？ ある（ ）・ない（ ）

○かかりつけの医療機関はありますか？ ある（ ）・ない（ ）

○見え方で困っていること・悩んでいること

※7月18日(金)までに担任に提出して下さい。

※日程調整のために連絡先にお電話しますので、連絡のとりやすい電話番号の記入をお願いします。